⑶　申請書等の提出期間及び方法
①　提出期間　令和７年２月20日（木）から令和７年３月13日（木）午後４時00分まで（休日を除く。）
②　提出方法　電子入札システム
⑷　入札書の提出期限及び提出方法
①　提出期限　令和７年６月13日（金）午前11時00分まで
②　提出方法　電子入札システム
⑸　開札の日時及び場所
①　開札日時　令和７年６月18日（水）午後１時30分
②　開札場所　上記３⑴に同じ。
4　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る
⑵　入札保証及び契約保証　入札保証　免除　契約保証　納付
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑺　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。
⑻　詳細は入札公告・入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kuniyasu Akamatsu Director General of Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Okayama Expressway Kayo
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 13 March 2025 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 13 March 2025. if by mail, 4 : 00 P.M. 13 March 2025)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 A.M. 13 June 2025 (if brought with you, 11 : 00 A.M. 13 June 2025. if by mail 11 : 00 A.M. 13 June 2025)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Chugoku Branch West Nippon Expressway Company Limited, 2―26―1, Midorii, Asaminami-ku, Hiroshima City, Hiroshima Prefecture 731―0103 Japan, TEL 082―831―4441

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和７年２月19日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　寺山　　徹
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　（修）高速１号羽田線（羽田トンネル付近）更新事業における新設橋梁の上部概算・下部実施設計（その３）
⑶　業務内容　本業務は、高速１号羽田線（羽田トンネル付近）更新事業における新設橋梁の上部工概算設計、下部工等実施設計及び近接影響検討等を行うものである。
＜業務内容＞
①　構造及び施工法検討（上部工・鋼製脚／概算設計）
②　構造及び施工法検討（下部工等／実施設計）
③　３次元動的解析
④　既設構造物撤去の施工法検討
⑤　近接施工の影響解析
⑥　３次元モデル作成
⑦　附属物等の設計
⑧　景観検討
⑨　関係機関協議用資料作成
⑩　打合せ
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から630日間
⑸　その他
①　本業務は、提出された参加表明書及び技術提案書を審査した結果、技術提案書の評価点が70点以上の者の中で最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）の対象業務である。
②　本業務は、見積等を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、契約責任者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては４⑴に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式第１）を提出するものとする。
③　本業務は、BIM／CIM（Building／Construction Information Modeling, Management）モデルの活用による建設生産システムの生産性向上及び高度化を図ることを目的として実施するBIM／CIM対象業務である。
④　その他については、電子入札留意事項によることとする。
2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。
⑵　首都高速道路株式会社における2023・2024年度競争参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている者であること。
⑶　参加表明書の提出の日から契約の相手方の決定の日までの間において、競争に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（詳細は「資本関係・人的関係がある者同士の競争参加制限について（https : //www.shutoko.co.jp/business/bidinfo/data/kanke_seigen/）」に記載）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、調査・設計業務請負現場説明書の説明事項１⑾イの記載に抵触するものではないことに留意すること。
⑷　業務実施上の条件
①　法人に必要とされる業務の実績
当該業務に参加希望する法人は、2014年度以降に以下に掲げる要件を全て満たす業務を完了した実績を有すること。ただし、同一の業務で各実績を有する必要はない。同一の業務の場合、その業務実績を１件の業務実績とする。同一の業務でない場合、両方の業務実績を併せて１件の業務実績とする。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。
イ）２車線以上の道路橋における上部工及び下部工（橋脚及び基礎）の実施設計※1又は概算設計※2
ロ）道路橋における上部工又は下部工撤去の施工法検討
※１　実施設計とは、次のいずれかの業務をいう。
・首都高速道路株式会社における「実施設計」業務
・国土交通省における「詳細設計」業務
・その他発注機関における国土交通省の「詳細設計」と同等の業務
※２　概算設計とは、次のいずれかの業務をいう。
・首都高速道路株式会社における「概算設計」業務
・国土交通省における「予備設計」業務
・その他発注機関における国土交通省の「予備設計」と同等の業務
②　予定管理技術者に必要とされる要件
イ　技術資格
技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］又はRCCM（鋼構造及びコンクリート）を有する技術者